

平成30年9月29日

【平成30年9月29日理事会承認】

選手強化委員会

東京2020オリンピック競技大会選手選考要綱

第1条（目的）

1. 東京2020オリンピック競技大会「以下東京2020という。」の日本代表選手選考について、メダル獲得できる選手選考をするための基準に関して必要な事項を定める。
2. 東京2020への出場権「以下QPという。」獲得者が日本代表選手に内定された場合以外のQPの取り扱いについては、本要綱で定める。

第2条（日本代表選手選考種目）

1. ライフル種目 AR60、AR60W、FR3×40、R3×40W、
ARミックスチーム
2. ピistol種目 AP60、AP60W、SP、RFP、APミックスチーム

第3条（選考会実施要領）

1. 50m種目（FR3×40、R3×40W）

(1) 選考方法及び参加資格

選考会参加資格については、日本ライフル射撃協会会員であり、2019年度全日本選抜大会における上位3位までの選手を優先し、2019年9月1日現在のNT選手及びNTランキング上位者を含めて、各種目それぞれ15名に第1次選考会への参加資格を与える。

(2) 第1次選考会（東京2020選手選考第1次選考会兼アジア選手権大会選考会）

ア 参加資格

NT選手及び上記（1）で参加資格を有する者

イ 実施要領

3日間連続して各種目の選考試合を実施する。3日間で3回の本選成績の合計点数の上位者3名を第1次選考会通過者とする。合計点数が同じ場合は、本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。ただし、QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位選手については、第1次選考会通過者の人数からその数を減じる。

ウ 実施予定時期

2019年9月21日(土)～23日(祝)

エ 実施会場

三重県ライフル射撃場

(3) 最終選考会（アジア選手権大会 ドーハ 2019年11月）

ア 参加資格

QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位の選手並びに第1次選考会通過者。

イ 実施要領

当該最終選考会において最終順位（選手全員が予選敗退の場合は予選順位）の最も高い選手を東京2020日本代表選手として内定する。

但し、既にQPを獲得し内定条件を満たした選手がいた場合は当該選手を内定者とし、他にアジア選手権でQPを獲得した選手がいた場合、内定者を除いた最も順位の高い選手を東京2020日本代表選手として内定する。

ウ 実施時期

アジア選手権大会 ドーハ 2019年11月1～11日

(4) 選考会細部要綱

選考会に関する詳細については、別途定める。

2. 10m種目（AR60、AR60W、AP60、AP60W）

(1) 選考方法及び参加資格

選考会参加資格については、日本ライフル射撃協会会員であり、2018年度全日本選手権大会（2019年3月）における上位3位までの選手及び2019年度全日本選抜大会（2019年10月）における上位3位までの選手を優先し、2019年10月末日のNT選手及びNTランキング上位者を含めて、各種目それぞれ15名に第1次選考会への参加資格を与える。

(2) 第1次選考会

ア 参加資格

NT選手及び上記（1）で参加資格を有する者

イ 実施要領

3日間連続して各種目の選考試合を実施する。3日間で3回の本選成績の合計点数の上位者3名を第1次選考会通過者とする。合計点数が同じ場合は、本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。ただし、QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位選手については、第1次選考会通過者の人数からその数を減じる。

ミックスチームについては、実施しない。

ウ 実施予定時期

2019年11月22日(金)～24日(日)

実施会場については、後日決定する。

(3) 最終選考会

ア 参加資格

QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位の選手並びに第1次選考会通過者。

イ 実施要領

東京2020射撃競技会場又はNTC拡充棟射撃場等で最終選考会を実施する。当該最終選考会において、本選1回を実施し、順位の最も高い選手を東京2020日本代表選手として内定する。

ウ 実施予定時期

2020年3月28日(土)

(4) 選考会細部要綱

選考会に関する会場及び日程等の詳細については、別途定める。

3. 25m種目(SP、RFP)

(1) 選考方法及び参加資格

選考会参加資格については、日本ライフル射撃協会会員であり、2019年度全日本選手権大会における上位3位までの選手を優先して、2019年10月末日のNT選手及びNTランキング上位者を含めて、各種目それぞれ6名に第1次選考会への参加資格を与える。

(2) 第1次選考会(NTC拡充棟射撃場予定)

ア 参加資格

NT選手及び上記(1)で参加資格を有する者

イ 実施要領

3日間連続して各種目の選考試合を実施する。3日間で3回の本選成績の合計点数の上位者3名を第1次選考会通過者とする。合計点数が同じ場合は、本選センター数の合計、次いで最終シリーズからカウントバックにより選考する。ただし、QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位選手については、第1次選考会通過者の人数からその数を減じる。

実施会場決定については、後日決定する。

ウ 実施予定時期

2019年11月29日(金)～12月1日(日)

(3) 最終選考会

ア 参加資格

QP獲得者及びNT選手のうちNTランキング第1位の選手並びに第1次選考会通過者。

イ 実施要領

東京2020射撃競技会場又はNTC拡充棟射撃場等で最終選考会を実施する。

当該最終選考会において、本選1回を実施し、順位の最も高い選手を東京2020日本代表選手として内定する。

ウ 実施予定時期

2020年3月29日(日)

(4) 選考会細部要綱

選考会に関する会場及び日程等の詳細については、別途定める。

第4条(東京2020での代表選手が出場できる種目)

1. 東京2020の出場選手が出場できる種目は、ミックスチームを除き選考会の当該種目の上位者から選考される。
2. AR及びAPミックスチームの代表選手は、QP獲得者以外の場合は、10mAR及びAP種目の最終代表選考会上位者から順に選考する。
3. AR及びAPミックスチームの代表チームが2組出場可能な場合の選手の組み合わせについては、専任コーチの意見を踏まえ、選手強化委員長の判断で決定及び変更することができる。

第5条(代表選手が重複し出場枠が余った場合の代表決定要領)

最終選考会において複数種目で1位に重複選手がでた場合、または、出場内定者が他の種目で最終選考会1位になった場合に余った出場枠の配分については、最終選考会2位の選手を代表とする。その際の選手及び種目の選定については、下記の優先順位により決定する。

(優先順位)

- ① 世界ランキング(当該種目の最終選考会を実施した時点)
- ② アジアランキング(当該種目の最終選考会を実施した時点)

第6条(補欠選手の決定)

東京2020への代表選手の選考に合わせ、各種目の最終選考会における次点選手を補欠選手とする。万が一、代表選手が欠場しなければならない事態及び故障等により競技力を発揮できない事態が生じた場合は、代表選手と補欠選手の入れ替えを行うものとする。

第7条(代表選手の要件)

1. オリンピックの代表登録締め切り日までにMQSを撃っているもの。
2. 協会の倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守しているもの。

第8条(要綱の改正)

本要綱の変更及び追加については、理事会の議決による。

第9条（疑義）

要綱内容に疑義が生じた場合は、選手強化委員会で検討し、強化本部会で決定する。
ただし、軽微なものについては、この限りでない。

附則

本要綱は、2019年1月1日から施行し、東京2020の終了まで有効とする。